

令和8年度

# 精神保健福祉専門相談のお知らせ

- ♣ 一人で悩んでいませんか？  
こころが疲れると、「夜眠れない」「不安で仕方がない」  
「他の人の言っていることや態度がとても気になる」  
「学校や職場へ行くのがとてもつらい」などの症状が出てきます。  
このような時は、一人で悩まず早めの相談が解決の一步となります。
- ♣ こころの健康、児童・思春期の問題行動、ひきこもり、依存症など、  
精神保健に関する相談に精神科嘱託医が応じます。秘密は厳守します。  
相談料は無料です。ご家族・関係者のみの相談でも構いません。
- ♣ 精神保健福祉専門相談の予約は、事前（土日祝日を除く2日前まで）に  
保健所へご相談ください。

<日時> ※お一人様1回に限ります。

令和8年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
14:00~16:30	15 (水)	8 (金)	10 (水)	10 (金)	12 (水)	11 (金)	14 (水)	13 (金)	9 (水)	8 (金)	10 (水)	12 (金)
14:00~16:30	27 (月)	25 (月)	22 (月)	27 (月)	24 (月)	28 (月)	26 (月)	/	21 (月)	25 (月)	22 (月)	/

<場所> 県央保健所ほか

<対象> 諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町にお住まいで、  
原則として主治医のいない方に限ります。

<備考> 精神科嘱託医による診断や薬の処方はできません。

- ★こころの健康、児童・思春期の問題行動、ひきこもり、依存症、高次脳機能障害など  
精神保健に関する相談に対し、保健所職員（保健師、作業療法士）による相談も随時  
受け付けております。  
秘密は厳守します。お気軽にご連絡ください。

問い合わせ先  
県央保健所 地域保健課 保健福祉班  
電話：0957-26-3306